



ごみ・生活環境

ごみ収集など

ごみの分別や収集日程は、毎年度配布している「家庭ごみ・資源物収集カレンダー」または市ホームページをご覧ください。

→ ごみ・し尿の収集・処理など

内容	地区	問合せ先	電話番号
ごみの分別など	全地区	資源循環推進課	85-1111
し尿・浄化槽汚泥の汲取り			
粗大ごみの収集予約			
ごみの直接搬入 (各清掃センター)	久喜	久喜宮代清掃センター	34-2042
	菖蒲	菖蒲清掃センター	85-7027
	栗橋	八甫清掃センター	58-1309
	鷺宮		

→ 家庭用生ごみ処理容器購入費等補助制度

問 答 資源循環推進課

対象 市内に住所のある方

補助対象経費	コンポスト容器の購入費	EM処理容器の購入費	機械式生ごみ処理機の購入費	機械式生ごみ処理機の借上料
補助金の額 (1台あたり)	購入費(税込)×1/2 ※100円未満切り捨て			(月額借上料(税込)×1/2 ※100円未満切り捨て)×利用月数
補助の 台数等	上限 2,500円	上限 1,500円	上限 30,000円	上限 6,000円
補助の 対象外	5年間に 2台まで	5年間に 2台まで	5年間に 1台まで	1年間に 1台まで
	本体購入価格または月額借上料以外の経費(送料・工事費・EM発酵剤などの基材等)			

→ ごみ集積所整備費等補助制度

問 答 資源循環推進課

補助の対象となる集積所	前年度に補助金の交付を受けていないごみ集積所
補助の対象となる経費	ごみ集積所の維持管理に係る次の費用 ①ごみ集積所の設置及び修繕に要する経費 ②ごみの散乱を防止するために使用するネットの購入費 ③ほうき、ちりとりその他集積所の清掃に使用する用具の購入費 ④その他市長が必要と認める経費
補助金の額	①～④の合計金額(税込)×1/2(100円未満切り捨て) ごみ集積所1か所当たり3,000円まで

※補助金の交付を受けた翌年度は補助が受けられません。

市営住宅

問 本 交通住宅課

住宅に困っている収入の少ない方のために市営住宅があります。入居募集については、「広報くき」や市ホームページでご案内します。入居資格・条件についてはお問い合わせください。

- 市営住宅柳島団地(南2-11-6)

食品等の放射性物質検査

問 本 市民生活課

市民の皆さんの不安を解消するとともに、食品等に対する安全・安心を確保するため、放射性物質検査を無料で実施しています。

事前手続きが必要なため、お問い合わせください。



飼い犬

問 草 環境課 本 環境経済・教育分室
栗 鷺 総務・人権係

➔ 飼い犬の登録など

飼い犬の登録は、飼い主の義務です。新しく犬を飼い始めたときは、飼い始めた日(生後90日以内の場合は90日を経過した日)から30日以内に登録をお願いします。犬鑑札は犬の首輪につけてください。

登録手数料 ● 鑑札の交付……1頭につき3,000円
 ● 鑑札の再交付…1頭につき1,600円

こんなとき	手続きの内容
市内へ引っ越してきたとき	前の住所地の鑑札を持って 草 環境課、 本 環境経済・教育分室または 栗 鷺 総務・人権係へ届け出をしてください。
市外へ引っ越すとき	久喜市の鑑札を持って転出先の自治体で届け出をしてください。
市内で引っ越したとき、飼い主が変わったとき	草 環境課、 本 環境経済・教育分室または 栗 鷺 総務・人権係へ登録事項の変更の届け出をしてください。
犬が死亡したとき	草 環境課、 本 環境経済・教育分室または 栗 鷺 総務・人権係へ死亡の届け出をしてください。

➔ 飼い犬の予防注射

飼い犬には、狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせなければいけません。毎年4月に市内各所で実施する集合狂犬病予防注射のほか、動物病院で個別に受けることができます。注射済票は犬の首輪につけてください。

右上に続く➡

注射済票の交付

- 集合注射…実施会場で注射済票の交付を受けてください。
- 個別注射…市内の動物病院では、注射済票の交付を受けることができます。なお、市外の動物病院で注射を受けた場合は、動物病院発行の証明書を持って 草 環境課、本 環境経済・教育分室または 栗 鷺 総務・人権係で注射済票の交付を受けてください。

手数料 注射済票交付手数料1件につき550円
 (再交付は340円)

交通災害共済

問 本 交通住宅課 家 地域振興係

➔ 埼玉県市町村交通災害共済

交通災害共済は、皆さんが会費を出し合い、不慮の交通事故に遭ったときに助け合う制度です。

対象 ①市内に住民登録をしている方
 ②①の被扶養者で、修学のために市外に転出している方

共済期間 4月1日から翌年の3月末まで
 年度途中の加入は、加入日の翌日から3月末まで

会費 1人500円

次ページに続く➡



広域行政

→ 消防・救急

名称	所在地	電話番号
埼玉東部消防組合消防局	上早見396	21-0119
久喜消防署	上早見396	21-0190
東分署	吉羽2-30-2	22-1217
鷺宮分署	西大輪2111-6	58-1001
菖蒲分署	菖蒲町新堀964-1	85-1009
栗橋分署	栗橋324-2	52-2119

→ 水防

問 本 危機管理課

利根川流域の久喜市・幸手市・杉戸町・春日部市・茨城県五霞町で利根川栗橋流域水防事務組合を設置し、利根川右岸・江戸川右岸の水防事務を行っています。

→ 火葬場・葬祭場

問 広域利根斎場組合(メモリアルトネ)

場所 加須市川口4-3-5 TEL 65-8234

文化施設・コミュニティ施設

→ 文化会館

問 本 市民生活課

名称	所在地	電話番号	休館日	利用時間
久喜総合文化会館	下早見140	21-1799	第4火曜日(祝日の場合は翌日)、 12月28日～1月4日	9時～21時30分
菖蒲文化会館(アミーゴ)	菖蒲町菖蒲85-1	87-1377	第2水曜日(祝日の場合は翌日)、 12月28日～1月4日	
栗橋文化会館(イリス)	伊坂1557	52-3221	第3火曜日(祝日の場合は翌日)、 12月28日～1月4日	

→ コミュニティセンター

問 本 市民生活課 地域振興係

名称	所在地	電話番号	休館日	利用時間
久喜中央コミュニティセンター	久喜中央4-7-7	21-1550	第2木曜日、12月28日～1月4日	9時～22時
青葉コミュニティセンター	青葉1-2-1	21-8030 (久喜東コミュニティセンター)	12月28日～1月4日	
久喜南コミュニティセンター (農村センター)	北青柳51-2	85-1111 農業振興課	12月28日～1月4日	
清久コミュニティセンター	上清久1489-2	25-5321	第4木曜日、12月28日～1月4日	
久喜東コミュニティセンター	久喜東1-27-20	21-8030	第3木曜日、12月28日～1月4日	
菖蒲コミュニティセンター ※菖蒲行政センターに併設	菖蒲町新堀38	85-1111 地域振興係	12月28日～1月4日	
森下コミュニティセンター	菖蒲町下栢間5495-2	85-7811	第3月曜日、12月28日～1月4日	
栗橋中央コミュニティセンター	栗橋中央2-7-1	52-0061	第3金曜日、12月28日～1月4日	
栗橋コミュニティセンター(くぶる)	中里1048-1	55-1122	第2木曜日、12月28日～1月4日	
鷺宮中央コミュニティセンター	鷺宮6-1-4	58-8144	第4月曜日、12月28日～1月4日	
鷺宮東コミュニティセンター(さくら)	桜田3-10-2	58-1101	第2水曜日、12月28日～1月4日	
鷺宮西コミュニティセンター(おおとり)	中妻785-2	59-2121	第3水曜日、12月28日～1月4日	
桜田コミュニティセンター	桜田3-2-1	48-6411	第4水曜日、12月28日～1月4日	

→ 栗橋いきいき活動センターしずか館

※運動場の貸し出しのみ

問 鷺 生涯学習課

場所 栗橋中央1-11-1

利用時間 運動場 9時～18時

休館日 金曜日(祝日の場合は翌週の月曜日)、12月28日～1月4日